

## 平成30年10月農業委員会定例会議事録

日時	平成30年10月19日（金）午後1時30分～		
場所	さぬき市役所3階 301・302会議室		
	議事録署名委員の指名について		
日程第1	諸報告		
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について	(会長提出議案第1号～3号)	
日程第3	非農地証明願いについて	(会長提出議案第4号～6号)	
日程第4	農地法第4条に基づく申請審議について	(会長提出議案第7号～9号)	
日程第5	農地法第5条に基づく申請審議について	(会長提出議案第10号)	
日程第6	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第11号)	
	農用地利用配分計画について	(会長提出議案追加第1号)	
日程第7	農業振興地域整備計画の答申について	(会長提出議案第12号～28号)	
日程第8	農業経営改善計画の審査について	(会長提出議案第29号)	
日程第9	その他		
出席委員	1 楠 豊 2 蓮池秋男 3 上野壽雄 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 大塚ノブ子 8 岡村義弘 9 小川義洋 10 神野 太 11 佐藤恭一 12 芳竹和政 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 岩崎治樹(会長職務代理者) 18 松原俊幸 (会長)		
欠席委員	なし		
事務局	藤井浩事務局長 山下智資課長補佐 北野茂雄課長補佐 松村昌憲副主幹		
農林水産課	杉浦寿課長補佐		
農地機構	谷口孝農地集積専門員 松岡一海農地集積専門員		

議長（会長）	<p>皆さんこんにちは。ご案内を申しあげました平成30年10月農業委員会定例会の定刻が参りましたので、開会致します。</p> <p>朝晩めっきり寒くなってきましたが、風邪などひいておりませんか。15日と18日に農地パトロールで前山地区と多和地区でドローンを飛ばして入れないところの写真を昨日は150枚くらい空撮で撮りました。見たら入っていけない状態で、一種農地のところも多々ありました。あれでは作る余地は無いのかなという感じでした。皆さんのところに入っていけないところがありましたら事務局までか、地区代表の方まで連絡いただけましたら、今のところ3人が免許を持っておりますので、志度地区の方が取る予定ですので、4名でやっていこうと思っていますので、いつでも言ってもらったら現場へ行けると思います。ただ、雨と風だけは避けてもらいたい。よろしくお願いします。</p> <p>大変お忙しい中、農地パトロールに協力いただきまして大変ありがたく思っております。本日、大変議題も多くなっていますので、ただ今から始めたいと思いますが、ご審議の程お願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>また、本日、新規就農の案件があり、事前に各地区の代表者及び会長職務代理者と私の7人で、聞き取り調査を行っていますので、関係する案件について、後ほど地区代表委員から報告いたしますので、よろしくお願いします。</p> <p>本日の出席は18名中18名の出席で農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき全員の出席ですので成立することを宣言致します。</p> <p>では、議事録署名ですが私の方から指名致します。それでは1番楠委員さん、2番蓮池委員さん、よろしくお願いします。では、本日の日程に沿って進めさせていただきます。続いて、事務局より諸報告があります。</p>
事務局	<p>農地法第18条第6項に基づく通知については、第1号は病気等で労働力不足のため。使用貸借終了農地返還通知については、第1号から第9号について利用権の中途解約について報告。</p>
議長（会長）	<p>事務局の報告が終わりました。</p> <p>では、日程第2 農地法第3条に基づく申請審議について、会長提出議案第1号から第3号までを議題とし一括上程いたします。事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>第1号から第3号議案については、●●●●●の案件です。経営農地は適切に管理しており、下限面積を満たしています。権利は●●●●●を伴うものです。いずれも農地法第3条許可の要件を満たすものと判断されます。以上です。</p>
議長（会長）	<p>事務局からの説明が終了致しました。本議案については、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。</p>
岡村義弘委員	<p>3件ですが、基盤整備をした第一種農地のところもありますが、推進委員と確</p>

認致しましたが異議はありませんでした。よろしくご審議をお願いします。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。  
議案第1号から第3号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 発言なし。

議長（会長） それでは、議案第1号から第3号につきましてお諮りします。議案第1号から第3号についてご異議ございませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第1号から第3号を原案のとおり認めることと致します。

議長（会長） 日程第3 非農地証明願いについて、会長提出議案第4号から第6号までを議題とし一括上程致します。それでは、事務局の説明を求めます。

事務局 今回の非農地証明願いの案件全体で3件あり、面積にして565㎡、3筆です。  
それでは、個別案件の説明をいたします。  
議案第4号は、農機具等の保管場所のための倉庫として利用していたもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。  
議案第5号は、平成5年頃から20年以上耕作不能な状態が継続して山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。  
議案第6号は、先ほど同様に農機具等の保管場所のための倉庫として利用していたもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。

議長（会長） 事務局の説明が終わりました。本議案については、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。  
●●地区の代表委員から報告をお願いします。

蓮井セツ子委員 10月15日に現地の確認を行いました。事務局の説明のとおり許可相当の判断ですのでよろしくご審議をお願いします。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

小川義洋委員 写真のとおりで山の状態であります。面積も狭いしいたしかた無かろうということで、お願いいたします。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

芳竹和政委員	昨日の朝、現地を見まして、バイパスの残地ということで認めることにしました。ご審議の程よろしく申し上げます。
議長（会長）	それでは各地区代表委員の報告が終わりました。 議案第4号から第6号につきましてり質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	質疑なし。
議長（会長）	それでは、議案第4号から第6号につきましてお諮りします。議案第4号から第6号についてご異議ございませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第4号から第6号を原案のとおり認めることと致します。
議長（会長）	日程第4 農地法第4条に基づく申請審議について、会長提出議案第7号から第9号を議題とし一括上程致します。それでは、事務局の説明を求めます。
事務局	今回の第4号案件は3件あり、面積にして2,806㎡、5筆です。それでは、個別案件の説明を致します。 議案第7号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●です。無断転用で併せ利用地があります。隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●町です。 議案第8号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●です。無断転用で併せ利用地があります。隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●町です。 議案第9号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●です。無断転用で併せ利用地があります。隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●町です。  事務局からの説明が終わりました。尚、本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、各地区代表委員から調査結果の報告をお願いします。 ●●地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。
岡村義弘委員	図面を見たら分かると思いますが、排水に関してもきちっと示されており、無断転用の面積も大きすぎますが、是正するということで了解しましたので、ご審議をお願いします。

稲田俊美委員	議案第8号ですが、問題ないと思います。ご審議の程お願いします。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
芳竹和政委員	第9号ですが、無断転用の是正ということでいたしかたないと思います。よろしくご審議をお願いします。
議長（会長）	各地区代表委員の報告が終わりました。議案第7号から第9号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。ご意見ございませんか。
全委員	質疑なし。
議長（会長）	それでは、議案第7号から第9号につきましてお諮りします。議案第7号から第9号についてご異議ございませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第7号から第9号を原案のとおり認めることとし香川県に進達致します。
議長（会長）	日程第5 農地法第5条に基づく申請審議について会長提出議案第10号を議題と致します。それでは、事務局の説明を求めます。
事務局	今回の第5条案件は1件であり、面積にして330.84㎡、2筆です。それでは、個別案件の説明を致します。 議案第10号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第3種農地判断です。転用目的は●●●●●で、権利は●●●●●●●●、用途区分は準工業地域です。併せ利用地があります。隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●町です。
議長（会長）	事務局からの説明が終わりました。尚、本議案については、●●地区の関係案件ですので、地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。
稲田俊美委員	本人からも話を聞き、何ら問題ないと考えますので、ご審議の方よろしくお願い致します。
議長（会長）	各地区代表委員の報告が終わりました。議案第10号につきまして質疑等がありましたらご発言を認めます。

全委員	質疑なし。
議長（会長）	それでは、議案第10号につきまして、お諮りします。議案第10号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、原案のとおり認めることとし香川県に進達致します。
議長（会長）	日程第6 農用地利用集積計画の審議について会長提出議案第11号を上程致します。事務局から説明を求めます。
事務局	香川県農地機構が実施しています農地売買等事業特例事業を活用して、香川県農地機構へ所有権移転をしようとするものです。整理番号1は十河委員、整理番号2は神野委員立会いにより香川県農地機構が買入れをするための利用調整会を開催しています。続いて、議案書の6ページから13ページをお開きください。会長提出議案11号についてご説明致します。個人が14件、法人が47件、中間管理機構が6件の合計67件となっております。67件のうち新規が18件、再設定が49件でございます。67件のうち、賃借権が7件、使用貸借権が60件でございます。賃借権の内訳としまして、物納が2件、現金2,000円が2件、5,000円が1件、6,000円が1件、53,000円が1件となっております。期間については、10年が7件、6年が4件、5年が8件、4年が1件、3年が46件、2年が1件となっております。以上です。
議長（会長）	説明が終わりました。質疑はありませんか。なお、本案件につきましては案件も多く時間がかかりそうですので一括して質疑に入ります。質疑等のある場合は、整理番号等指定の上ご発言ください。
全委員	質疑なし。
議長（会長）	それでは、議案第11号について、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり認めることといたします。
議長（会長）	それでは、ただ今「農用地利用集積計画」が認められましたので、追加議案として「農用地利用配分計画について」を上程したいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	暫時、休憩致します。 （資料配布）
議長（会長）	再開します。 それでは、会長提出追加議案第1号「農用地利用配分計画について」の承認を追加提案いたします。事務局より説明を求めます。
事務局	今月は、農用地利用配分計画17件について説明します。貸付先は個人が10件、法人が7件です。設定する権利等については17件すべて使用貸借権です。期間は5年11ヶ月が3件、9年11ヶ月が14件、利用内容は水稲、麦、露地野菜が中心となっております。以上です。
議長（会長）	説明が終わりました。何か質疑等はありませんか。
全委員	質疑なし。
議長（会長）	無ければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり承認いたします。
議長（会長）	日程第7 農業振興地域整備計画変更の答申について会長提出議案第12号から第28号を議題とし一括上程致します。なお、議案第12号、13号が●委員、議案第14号、20号、22号が●●委員、議案第16号が●●委員の関係議案になり除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	会長提出議案第15号は除外後の用途は●●●●●●●●●●、●●●●●で、第2種農地です。併せ利用地があり、無断転用で旧●●町です。 会長提出議案第17号は除外後の用途は●●●●●で、第2種農地です。旧●●町です。 会長提出議案第18号は除外後の用途は●●●●●●●●●●で、第2種農地です。旧●●町です。 会長提出議案第19号は除外後の用途は●●●●●で、第2種農地です。旧●●町です。 会長提出議案第21号は除外後の用途は●●●●●で、第2種農地です。併せ利

用地があり、無断転用で旧●●町です。

会長提出議案第23号は除外後の用途は●●●●●●●●●●で、第3種農地です。併せ利用地が有り旧●●町です。

会長提出議案第24号は除外後の用途は●●●●●で、第2種農地です。旧●●町です。

会長提出議案第25号は除外後の用途は●●●●●で、第3種農地です。旧●●町です。

会長提出議案第26号は除外後の用途は●●●●●で、第3種農地です。併せ利用地が有り旧●●町です

会長提出議案第27号は除外後の用途は●●●●●で、第2種農地です。併せ利用地が有り、無断転用で旧●●町です。

会長提出議案第28号は除外後の用途は●●●●●で、第2種農地です。旧●●町です。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。尚、本議案については、●●地区、●●区、●●地区の関係案件ですので、各地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。●●地区からお願いします。

岡村義弘委員 第15号ですが排水があって、事務局はどういう判断をしているのか。水利組合の同意はどうなっているのか。

事務局 ●●●●水利組合、●●●●から排水同意が出ています。

岡村義弘委員 出ていたらいい。よろしくご審議をお願いします。

小川義洋委員 議案第17号ですが、●●さんの土地ですが、息子さんが結婚して●●●●を建てますが事務局の説明のとおりです。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

芳竹和政委員 第18号議案、●●●●●●●●●●、横にも家があり問題ないと思います。第19号も●●●●●で問題ないと思います。第21号も問題ないと思います。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

十河道夫委員 15日に現地に行って参りました。第23号●●●●●●●●●●、第24号●●●●●、第25号●●●●●、第26号●●●●●、第27号●●●●●、第28号●●●●●●●●●●ということで、問題なかろうと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

議長（会長） 各地区代表委員の報告が終わりました。

議案第12号から14号及び16号、20号、22号を除く議案第28号までにつきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 質疑なし。

議長（会長） それでは、議案第12号から14号及び16号、20号、22号を除く議案第28号までにつきまして、お諮りします。議案第12号から14号及び16号、20号、22号を除く議案第28号までについて異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第12号から14号及び16号、20号、22号を除く議案第28号までについて原案のとおり認めることといたします。  
続きまして、●委員の関係議案である議案第12号及び第13号の審議に入ります。それでは楠委員の退席を求めます。

（●委員退席）

議長（会長） 事務局から説明を求めます。

事務局 農業振興地域整備計画変更の答申について、会長提出議案第12号は除外後の用途は●●●で、第2種農地です。旧●●町です。  
会長提出議案第13号は除外後の用途は●●●で、第2種農地です。旧●●町です。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。尚、本議案については、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

蓮池秋男委員 先般、現地を確認いたしました。事務局から説明がありましたとおりで問題ないと思います。以上です。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第12号及び第13号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 質疑なし。

議長（会長） それでは、議案第12号及び第13号につきまして、お諮りします。議案第12号及び議案第13号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長）	<p>それでは、議案第12号及び第13号について原案のとおり認めることと致します。退席されている●委員の再入場を認めます。</p> <p>（●委員再入場、着席）</p>
議長（会長）	<p>続きまして、●●委員の関係議案である議案第14号、20号、22号の審議に入ります。それでは●●委員の退席を求めます。</p> <p>（●●委員退席）</p>
議長（会長）	<p>事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>農業振興地域整備計画変更の答申について、会長提出議案第14号は除外後の用途は●●●●で、第1種農地です。旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第20号は除外後の用途は●●●●●●●●で、第2種農地です。旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第22号は除外後の用途は●●●●で、第1種農地です。旧●●町です。</p>
議長（会長）	<p>事務局からの説明が終わりました。尚、本議案については、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。●●地区代表委員から報告をお願いします。</p>
岡村義弘委員	<p>第14号について事務局の説明のとおりです。よろしくご審議をお願いします。</p>
議長（会長）	<p>続いて、●●地区代表委員から調査結果の報告をお願いします。</p>
芳竹和政委員	<p>20号議案ですが、山の陰になっており水はけも悪いので、太陽光しかないのかなと思います。よろしくご審議をお願いします。</p>
議長（会長）	<p>続いて、●●地区代表委員から調査結果の報告をお願いします。</p>
十河道夫委員	<p>第22号議案ですが農用地区分としては第1種農地となっていますが、非農用地区設定がされていますので、問題ないと思いますので審議の程お願いします。</p>
議長（会長）	<p>地区代表委員の報告が終わりました。議案第14号、第20号、第22号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。</p>
全委員	<p>質疑なし。</p>

議長（会長） それでは、議案第14号、第20号、第22号につきまして、お諮りします。議案第14号、第20号、第22号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第14号、第20号、第22号を原案のとおり認めることと致します。退席されている●●委員の再入場を認めます。

（●●委員再入場、着席）

議長（会長） 続きまして、●●委員の関係議案である議案第16号の審議に入ります。それでは●●委員の退席を求めます。

（●●委員退席）

議長（会長） 事務局から説明を求めます。

事務局 農業振興地域整備計画変更の答申について、会長提出議案第16号は除外後の用途は●●●●●●●●で、第2種農地です。旧●●町です。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。尚、本議案については、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

小川義洋委員 ●●さんの土地を●●さんが既にお買われている土地ですが、周りが宅地でここだけが畑として残して仕方ないというような感じであったので、いたしかたないと思います。よろしくご審議をお願いします。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第16号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 質疑なし。

議長（会長） それでは、議案第16号につきまして、お諮りします。議案第16号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第16号について原案のとおり認めることと致します。退席されている●●委員の再入場を認めます。



議長（会長） 続いて志度地区お願いします。

小川義洋委員 現状維持です。

議長（会長） 続いて寒川地区お願いします。

芳竹和政委員 別にございませぬ。

議長（会長） 続いて長尾地区お願いします。

十河道夫委員 造田で2反5畝、松原さん拡張しております。以上です。

議長（会長） 各地区代表の報告が終わりました。  
続きまして、農地集積専門員から何かありましたらお願いします。

谷口集積専門員 農地集積につきまして協力金がございますが、先月が、最終年度になるということで、30年度の協力金は11月申請までということで、その点についてお知らせいたします。

議長（会長） 他にございませぬか。

上野壽雄委員 農地機構に聞きたいのですが、農地4枚持っている人が、体がもたないので、離農したいと相談がありました。完全に止めたら離農資金が出ると聞いたのですが、4枚のうち2枚が借主ができ、あと2枚について貸した時点で離農という設定になるのですか。

谷口集積専門員 2枚残っていると、面積に応じてもらえる要件があるのですけれども、5反以下だったら20万円。5反以上になっていたら40万円となっています。

上野壽雄委員 利用権が決まったらその時点で発生するのですか。

谷口集積専門員 借受して、機構から貸付をした時点です。

議長（会長） 以上をもちまして、平成30年10月農業委員会定例会を閉会とします。慎重なる審議をありがとうございました。

（14時55分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・農用地利用配分計画について

賛成委員・・・・・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・農業振興地域整備計画変更の答申について

賛成委員・・・・・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について

賛成委員・・・・・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 1 番

署名委員 2 番